

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

○当院では医療 DX 推進体制整備について、以下のとおり対応を行っています。

- 1、オンライン請求を行っています。
- 2、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧
又は活用できる体制を有しています。
- 4、電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備していく予定です。
- 5、診療報酬明細書の無料交付について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。
- 6、医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行う事について、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

令和 8 年 6 月 1 日

医療法人社団 安田内科病院